

一般質問通告書

質問順 ①

質問事項	質問要旨
	8番 柚木 弘子
1. 介護予防・日常生活支援総合事業について	<p>介護保険法改定は2014年の国会で、わずかな審議で野党の反対を押し切って強行され、その内容はいまだに多くの国民に知らされたとはいえず、2年も経過しているというものの徹底しにくく、十分な理解が得られていない。</p> <p>しかし、介護予防・日常生活支援総合事業の実施が目前に迫っている。来年度4月が総合事業移行の最後の年となり、本町をはじめ全国約6割の自治体が開始に向けて準備をすすめている。すでに約4割の自治体が先行して新事業を実施しているが、自治体事業であるのでその内容はまちまちである。多くの自治体では「多様なサービス」による介護予防・生活支援の体制整備が困難で「現行相当サービス」による実施が多くなっている。</p> <p>京都府内での4月からの実施予定状況をみると、国のガイドラインに沿って緩和型Aを実施する市町村と、2017年度については現行サービスで実施する市町村が約半々である。</p> <p>本町でも総合事業実施計画の概要が昨年12月に示された。本町での計画概要は、現行相当サービスを残しながら基準緩和型サービスも事業所に委託し、「えんづくり」などで多様なサービスに協力する団体やボランティアを育成し、地域づくりを進めながら多様なサービスを創って、利用者に提供しようというものであると理解している。</p> <p>国の法改定で総合事業に移っていくのは避けられないが、内容においては必要な人には必要なサービスが提供されなければならないと考える。介護保険の基本にあるのは、その第1条に書かれているように「介護保険の責務は、居宅生活において、能力に応じて日常生活に必要なサービスを提供し続けること」である。高齢者の尊厳を守り、安心できる暮らしを応援する新事業となるよう移行計画と施策について質問する。</p>

	<p>①現行サービスが必要とされる人の数は。</p> <p>②事業所報酬7割の根拠は。事業所、利用者サービス提供に問題はないか。</p> <p>③29年度介護保険新規申請についてはどのようにするか。要支援に認定された人にはどうするのか。</p> <p>④無資格者の研修はどのように進めるのか。</p> <p>⑤「えんづくり」で取り組む通所サービスの居場所づくりなどの今後の計画は。</p> <p>⑥総合事業計画実施の進捗に不都合が出た場合、どのように検証するのか。</p> <p>⑦B圏域での小規模多機能型居宅介護施設の整備の進捗状況は。</p>
--	---

質問事項	質問要旨
16番	奥野卓士
1. 財政基盤の確立	<p>民主党政権から再び政権を取った自民党安倍政権は、長引くデフレから脱却するべく、アベノミクスと言われる3本の矢、いわゆる「金融緩和・財政出動・成長戦略」の前宣伝から「円安・株高」と、日本経済に明るい兆しが見えてきました。これが本物になるかは、これからであります。また、米国の新しい大統領誕生から1カ月が経過する中で、トップ会談をされました。いずれにしましても、この結果が国民に所得として恩恵にあずかるのは、福島、熊本の災害もあり2～3年先のことになると思います。</p> <p>したがって、財政に影響してくるのもまだ先のこととなり、厳しい財政状況が続くと認識しなければなりません。</p> <p>まず、財政基盤の確立であります。</p> <p>一般会計における債務残高は、平成29年度末で194億4400万円と、会計規模の約1.4倍と膨大な金額である一方、基金残高が12億1600万円となり、来年度の予算編成に危惧しなければならない危機的な財政状況にあると言わざるを得ません。</p> <p>そこで質問となりますが、安定的な財源として、町の裁量で賦課できる“都市計画税”があります。</p> <p>下水道事業には多額の都市計画税を充当してきました。この事業も完了（98%）が近づいています。この間に発行した膨大な下水道事業債の償還を、到底使用料金で賄うことはできません。一方、事業は政策の公平性から、市街化区域・調整区域の区別なく実施してきましたが、その財源として都市計画税を充当していますが、財源として調整区域内の下水道の普及の状況から、また、公平性の観点から、市街化調整区域内にも同様に賦課するべきではないか、と考えます。</p> <p>そこで、</p> <p>①下水道事業に都市計画税を充当して、住民負担は公平か。</p> <p>②研究・検討の間でもいいから報告をされたい。</p>
2. 学校教育、環境について	<p>中学校教育、環境について2点伺います。</p> <p>1) 平成29年度中に全学校にクーラーの設置を目指し、快適に授業が受けられるようになりますが、その後に給食センターの建設が実</p>

	<p>施されます。見通しはいかがですか。</p> <p>2) 「中学校の完全給食実施」を求める決議が、平成23年9月に採択され、相当時間が経過しました。検討状況を少なくとも、議会には頻繁に報告し、生徒・保護者・教育委員会・町の4者が、本町にとってあるべき給食を目指すべきと思う。</p> <p>平成30年度を目標とする今後の進め方を含め、検討状況を伺います。</p>
<p>3. 交通安全対策</p>	<p>平成28年度の主な事業をみてみますと、厳しい財政状況の中で、町長の「まちづくり」の姿勢が見え敬意を表するものですが、いくつかの点で、進捗状況等を伺う。</p> <p>①国道163号線拡幅工事の見通しは。</p> <p>②山手幹線の北進工事の進捗状況と南進の見通しは。</p> <p>③連節バスの駅前乗り入れはできるのか。自家用車の対策は。</p> <p>④九百石川2号雨水路の整備は。(山川線)JR含む。</p> <p>⑤菱田、菅井線の安全対策は。</p>

質問事項	質問要旨
10番 山本清悟	
1. 学校給食について	<p>学校給食基本構想を策定のために、29年度の給食予算を計上、中学校給食を提供するために実現に向け第一歩を進めることとなる。</p> <p>そこで、学校給食の基本的な考え方について伺う。</p> <p>(1) 本年、1月と2月に学校給食による集団食中毒が、1月27日には、和歌山の御坊市で小中学生等が800人以上、2月17日には、東京の立川市で児童と教職員含む1,000人以上の多くの児童生徒が食中毒の被害にあっている。いずれもセンター方式であるがために感染者数が相当数となっている。</p> <p>そこで、次の2点について伺う。</p> <p>①食中毒などが発生した場合のセンター方式は、単独調理方式より感染対象範囲が広がり、影響が拡大するリスクが高いが、本町のそのリスクに対する考え方を伺う。</p> <p>②学校給食提供は、衛生面の管理が非常に重要であることは言うまでもない。御坊市では、最新の衛生管理手法を取り入れていたが、何かに問題があって食中毒が発生している。本町における、現在の管理体制の現状と、中学校給食における管理体制をどのように考えているのか伺う。</p> <p>(2) 給食の食材調達で、地産地消に貢献して来ているが、今年度の主な事業にも地産地消の推進を掲げているが、そこで伺う。</p> <p>①米飯給食におけるコメの調達についてはどのようなルートで調達しているのか。また、単価設定はどのようなになっているのか。</p> <p>②今後さらなる地産米を活用するため、米飯提供回数を増やし、生産者から直接調達する仕組みを構築して、調達費の軽減と生産者が潤う農業振興につなげてはどうか。</p>
2. ツアーオブジャパンについて	<p>(1) 今年度の事業計画にも京都ステージの開催に合わせ、府と京田辺市とコースのPRに取り組むとあるが、開催に向けての課題等の取り組みについて伺う。</p> <p>①京都ステージについて28年6月会議では、初めての開催で様々な課題が浮き彫りになった事実があり、課題や反省点を抽出し、京都ステージ実行委員会を通じて評価検証を行い改善につなげ</p>

	<p>ると答弁があったが、その結果を伺う。</p> <p>②交通規制については、次に3点について伺う。</p> <p>ア、規制等周知の方法</p> <p>イ、通行証の発行と取り扱い</p> <p>ウ、町外からの事業者対策</p> <p>③開催が近くなると、コースを日常的に走行する自転車愛好家が増加する。コースの道路整備も徐々に実施しているが、ステージのトラブルの発生時対応の観点で、京奈和道の側道部分の退避場所を確保したが、日常的に自動車の行き違いに利用しようとするれば短くて使い勝手が悪い。そのほかのコース整備においても、日常生活利用も併せて考えて投資効果が上がるよう整備することを求めるがいかがか。</p>
<p>3. 消防団ポンプ庫整備について</p>	<p>毎年老朽化したポンプ庫の建て替えなど実施しているが、その整備状況について次の3点を伺う。</p> <p>(1) 残りどことどこの団の何カ所の改築等が必要なのか。</p> <p>(2) 耐用年数を何年と考えて整備しているのか。</p> <p>(3) 将来の人口減少や団員の担い手不足によることが懸念されるが、受け持ち区域変更による団組織（ポンプ庫）の合併なども必要と考えるが、町の考えを伺う。</p>

質問事項	質問要旨
18番 安宅吉昭	
1. 狛田地域の整備事業に関して	<p>町長は、29年度施政方針で、「狛田駅周辺は、学研狛田地区整備の遅れから駅東の整備にとどまっている。企業誘致用地がほぼ満杯となった今、学研狛田地区の整備促進は、今後の本町の発展にとって死活問題である。また、北陸新幹線の京都・大阪間の南回りルートが実現すれば、長年、未整備クラスターのままであった学研南田辺・狛田地区の整備促進の大きな起爆剤になることが期待される。」とされている。</p> <p>①狛田駅東の土地区画整理事業は、29年度が最終年度であり、アクセス道路、鉄道踏切、狛田駅改良工事等、全ての日程を町民に明らかにする時期にきている。事業進捗と情報発信はどう考えているのか。</p> <p>②町は、「産業施設用地の確保のため、京阪電鉄が所有する学研狛田東地区の早期事業化に向け協議を続ける。」とされている。京阪電鉄が開発計画を策定中で、町とも協議が続けられていると思うが、開発コンセプトは何か、期待されるまちづくりは、これからの道のりはどう捉えるのか。</p> <p>③近鉄が所有する学研狛田西地区の開発展望はどう捉えるのか。</p>
2. 都市計画税の見直しについて	<p>昨年9月の27年度一般会計決算審議において、「都市計画税の公平性を担保するため、該当事業や徴収エリアについて十分検討すること」という委員会の意見が出されている。</p> <p>町財政が厳しい状況から、都市計画税は都市計画事業に活かされるべき大事な目的税である。安定した財源、応益による税負担の公平性という考えのうえで、都市計画税は新旧格差のないまちづくりの観点と市街化調整区域の下水道整備、道路拡幅等整備の財源調整を図るためにも、市街化調整区域の土地・家屋にも一定の範囲で適用されるべきとの見方ができる。都市計画税についてはここ数年議論が続いている。いよいよ整理すべき時期にあると思うがどう考えるのか。</p>
3. 自治会加入促進について	<p>本町においては、地域コミュニティーの基礎単位は自治会であり、自治会加入を積極的に支援するとされている。町は、自治会加入率が</p>

80%台を維持しているというが、打つべき手を打たないと加入率は低下していくと懸念する。町・自治会・自治会員間のコミュニケーションを高め、活発な自治会活動に寄与する自治会ホームページ・スタンダードを開発して、情報交流を展開することが有効であると考え。すでにいくつもの自治体では、自治会活動を支援するツールとして先進事例があるが、大いに参考すべきではないか。

一方、「粕田駅東土地区画整理事業地域は、29年度の換地処分に合わせ新たな町名地番を設定する。」とされているが、祝園西一丁目自治会を先例として、自治会形成はどう考えているのか。

質問事項	質問要旨
15番	三原和久
1. 河川を利用した環境教育について	<p>全国的に河川を利用した環境教育学習が、さまざまな形で行われています。身近な河川での水生生物調査を行うことで、その河川の水質、生物の実態など、どのように環境が変化してきているかが分かってくると思います。</p> <p>環境省と国土交通省がとりまとめている環境教育調査として、岐阜県では、きれいな水の指標生物であるカワゲラ類が多く見られることから、「カワゲラウォッチング」という名称で普及している調査があります。身近な河川にどのような水生生物が生息しているかを調べ、水生生物相や水の汚れの程度を確認し、調査を通して、河川環境保全の重要性を認識してもらうことを目的としています。</p> <p>調査では、水生生物を採集し、採集された指標生物の種類から水質階級を判定します。また、試薬（パックテスト）を用いて、pH（酸性やアルカリ性を示す指標）、COD（水の汚れを示す指標）を計測して水質を判定し、子どもたちに環境悪化防止、地球温暖化防止の意識を強く持ってもらうよう環境教育を行っています。</p> <p>小・中学校に隣接する河川を活用することで、自然とふれあう大切さを体感するような実践的カリキュラムが必要と考えます。そこで、河川を利用した子どもたちの環境教育ができる整備が必要と思うが、本町の考えを伺います。</p>

質問事項	質問要旨
9番 佐々木雅彦	
今回は3問とも、これまで議論してきたことについて問う。	
1. 障害者差別解消法施行に伴う、合理的配慮の深化	<ul style="list-style-type: none"> ①ハード面整備の現状調査と計画。(防災無線も含め) ②ソフト面の現状調査と充実策。 ③完全参加と平等の実現に向けてなすべきこと。 ④条例・制度化の認識。
2. 交通問題	<ul style="list-style-type: none"> ①鉄道を挟んだ東西交通の円滑化と安全対策。 ②通学・通園路にガードレール又は柵の設置を。 ③連節バス定時運行の実証は済んでいるのか。具体的対策。 ④祝園駅前広場の考え方と方向性。
3. 貧困問題	<ul style="list-style-type: none"> ①乳幼児健診・保育所・幼稚園・小中学校などにおける子どもたちの実態（はく奪指標の有無・相対的貧困率を含む）把握の状況と調査の方向性。 ②支援施策の情報提供。 ③現行対策の見直し方向。

質問事項	質問要旨
3番 宮崎 睦子	
<p>1. 地域創生シティプロモーション（京町セイカ・サブカルチャーの振興）について</p>	<p>平成27年の12月会議で、「京町セイカのキャラクターが登場してから、本町のイメージが明るくなり全国へと広がっていると感じている。サブカルチャーを関西文化学術研究都市の文化のひとつとして、今後どのように進展させていくのか。また、京都精華大学との連携ができないか」などの質問をした。その後、「京町セイカを現実社会へ」との呼びかけで、(クラウドファンディングで)144人の支援者による406万8500円の寄付が集まり、まずはセイカがタイムリープの中で失われた本当の声を取り戻し、次に現実世界に出てきたときの制服が作られた。また、昨年4月には、京都精華大学と連携協定も結ばれた。</p> <p>そして今、「京町セイカ」が現実世界に登場することに期待が高まっている。声に声優の立花理香さんを起用したことから、以前、立花さんをコスプレイヤーに起用することも検討しているとの報道もあった。</p> <p>そこで、以下について問う。</p> <p>①寄付を頂いた皆様の思いにこたえるため、今後どのような形で京町セイカを現実世界に登場させるのか。</p> <p>②京都精華大学との連携協定を生かしたサブカルチャーの今後の取り組みは。また、どう進展させていくのか。</p>
<p>2. 多様な生き方を認め合える社会を目指して</p>	<p>多様化する生き方や、その人のパーソナリティを尊重した生き方などを認め合える社会に向けて、特にパートナーの在り方について法改正が求められる中、自治体独自で何ができるのか、現状認識あわせが必要と考え質問する。</p> <p>本町の男女共同参画ミニ通信平成29年2月号に、『文部科学省は、性的マイノリティの子どもに配慮を求める通知を全国の小中高校などに出し、「児童生徒が自認する性別の制服を認める」「着替えの際に皆とは別に保健室の利用を認める」などの支援を示した。また、東京都渋谷区などが、同性婚を「結婚に相当する関係」と認めて証明書などを発行し、企業が同性パートナーにも慶弔休暇や介護制度の利用を認めるなど、性的マイノリティに対する支援や制度が少しずつ整って</p>

	<p>きた。正しい知識を持って、違いを認め合える社会をつくっていきましょう。」と書いてある。</p> <p>そこで、以下のことについて問う。</p> <p>①義務教育の現場において、性的マイノリティの子どもに対する支援策の現状は。</p> <p>②東京都渋谷区の「同性パートナー条例」をどのように評価しているのか。</p> <p>③本町での配偶者の定義は。または、配偶者とは。</p>
<p>3. 中学校給食導入に向けて</p>	<p>「精華の会」は、本年2月15日、文部科学省から、小学校の空調整備と中学校の給食導入実現に向けた研修を受けながら、財源確保のための要望活動を行った。また、一方、町長を先頭に教育行政も、府や国に対して財源確保のため要望活動を活発化させている状況であり、まさに議会と行政一丸となり教育環境整備に全力をあげている現状である。</p> <p>このような状況の中、京都府第2の都市である宇治市でも、中学校給食実施に向けて舵がきられた。本町では、小中学校の空調整備のあと、中学校の給食導入という優先順位のもと、現在町在住の無作為選出2000人に対しアンケート調査を実施中であるが、そのアンケート調査の内容とは何か。また、その結果により基本構想に変更が生じる可能性があるのかどうかを問う。</p>
<p>4. ICT教育のさらなる推進を</p>	<p>昨年12月会議の総務教育常任委員会で、本町5小学校3中学校のタブレットを含むPC更新が、1年間に1校のペースでは教育格差につながると指摘した。改善策を問う。</p> <p>また、電子黒板の導入状況を問う。</p>
<p>5. JR祝園駅・近鉄新祝園駅の駅名に「学研」の冠を</p>	<p>京都府南部が脚光を浴びている。例えば、北陸新幹線京都府南部ルート誘致に向けた取り組みでも、ここに関西文化学術研究都市があることを全国に知らしめるいい機会になったと感じている。</p> <p>まさに今こそ、祝園駅と新祝園駅は「関西文化学術研究都市 精華町」の表玄関であると全国に知らしめる大切な時期と考えるが、駅名変更についてのその後の進捗は。</p>

質問事項	質問要旨
11番 神田 育男	
1. 安全・安心のまちづくり	<p>防犯灯や交通安全灯のLED化が急ピッチで整備されつつあり、「明るくなって安全に通行できる」と、地域住民から高く評価されている。</p> <p>国からの補助金（特定防衛施設周辺整備調整交付金）が、平成26年に法改正され、対象となる自治体の生活環境整備などに幅広く活用できることとなったことを受けての地域支援事業であると認識している。</p> <p>この問題は、議会でも過去に一般質問や委員会質疑で何回となく取り上げ、早期実施を求めてきた経緯もあり、全面実施に向けての行政の取り組みについては高く評価しております。</p> <p>1) LEDの未設置地区への実施をするために、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①財源の確保はできるのか、 ②未設置地区への今後の設置計画は。 <p>2) 白熱灯や蛍光灯が、LEDに全てが切り替わった際の、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①電気料金の削減額と、 ②電球交換などの維持管理費に想定される削減額は。
2. クリーンパートナー制度のさらなる充実を	<p>道路植栽や公園の維持管理などのボランティア活動（クリーンパートナー）と行政が一体となった協働化事業は、まちの活性化（地域力の向上）に大きく貢献していると思われます。「都市公園や道路植栽などの草引き、落ち葉掃除、公園内の路面整備」など、その活動状況を見れば一目瞭然であると言えます。</p> <p>自助、共助、公助の精神を生かしたクリーンパートナー制度の活動が、ますます重要であると考えます。</p> <p>①今後、本制度の充実を図るためのさらなる全町的な事業展開が必要です。町の見解を伺う。</p>
3. 下水道敷設工事の進捗は	<p>下水道の普及は、川や海の水質改善につながることはもちろんのこと、各家庭のトイレや生活用水も処理されることで、蚊やハエが発生しにくくなり、衛生的で美しいまちを築くことができます。それ故に、早い段階で全ての家庭に普及することが重要です。</p>

- | | |
|--|--|
| | <p>①開発段階で整備されている新興住宅地を除いた地域の下水道敷
設工事完了戸数と未施工戸数は。</p> <p>②下水道敷設工事の全地域の完了予定は。</p> <p>③工事は終わっているが、各家庭への未接続の戸数は。</p> |
|--|--|

質問事項	質問要旨
2番 岡本 篤	
1. 「お茶の京都」に係る取り組みについて	<p>「海の京都」、「森の京都」に続き、平成29年度を「お茶の京都」のターゲットイヤーとし、全国に向けて大きくアピールしていこうと、「お茶の京都博」が開催されます。</p> <p>山城南部地域の12市町村を舞台として、お茶の文化などの発信による地域おこしの取り組みを行い、多くの方々にこの地域を訪れていただくことで、観光や産業振興、交流人口の拡大、地域の活性化に結びつけようとする取り組みです。</p> <p>そこで、この「お茶の京都」の取り組みを進めることが、精華町を日本全国、世界各地に発信していくチャンスと捉え、次の点について伺います。</p> <p>(1) 本町の「お茶の京都」ターゲットイヤーの取り組みは。</p> <p>(2) 「お茶の京都」に関連した観光事業の考えは。</p>
2. 地区集会所の整備について	<p>東日本大震災以来、国からの指示もあり、耐震化を最優先に取り組み、本町の小・中学校の耐震化を100%完了されたことは大変評価いたします。</p> <p>一方、集会所は地域コミュニティーの場であり、災害時には避難場所として活用されるなど、住民にとっては一番身近な公共施設であります。現在まで、老朽化や耐震化に対応するため、自治会と協議を重ねながら、使い勝手の良い平屋建てにするなど、順次、より良いものへの建て替えを進められていますが、まだまだ、未対応の集会所が残っていると思います。</p> <p>また、桜ヶ丘、光台、精華台などの比較的新しい集会所においても、急速に高齢化が進み、2階に大広間があるため、階段が上がりづらいなど、使い勝手が悪くなったという声を聴いております。</p> <p>以上のことから、今後、集会所の整備に関する基本的な考えを伺います。</p>

質問事項	質問要旨
14番	山口利忠
1. 精華台小学校区 の交通安全対策に ついて	<p>小学校の登校時に発生した平成24年の亀岡市の悲惨な交通事故以降、各地で通学路を中心とした交通安全対策が図られてきた。精華町でも計画的な歩道整備や府内で最初にゾーン30規制の導入に向け働きかけるなど、対応は一定評価できる。</p> <p>しかしながら、精華台小学校のすぐ南側にある「みずき通り線」の横断歩道にあっては、毎日、児童300人が横断する箇所であり、かねてより押しボタン信号の設置要望が上がっているにも関わらず、実現に至っていない。</p> <p>昨年12月には、「みずき通り線」は精華台五丁目区間が供用開始され、全線通行可能となった。植田西線の抜け道となっており、いつ児童が犠牲となる交通事故が起こるか、不安に感じている。</p> <p>この信号機設置に対する町のこれまでの働きかけと、今後の方針を伺う。</p>

質問事項	質問要旨
13番 塩井 幹雄	
1. 自治基本条例の制定について	<p>自治基本条例については、2000年12月に北海道のニセコ町のまちづくり基本条例が最初で、以降全国に広がってきています。</p> <p>自治体の基本的な考え方、仕組み、また行政、議会、住民などの権利と責任、役割などについて、基本理念を定めた条例であると理解しております。</p> <p>今後、住民の意思を十分に把握し、精華町がより発展していくためには、必要な条例と思います。</p> <p>制定の考えはないのか伺います。</p>
2. KICKの活動と地域連携について	<p>KICK (けいはんなオープンイノベーションセンター) についてはみなさんご存じと思いますが、平成15年に581億円を投じて「私のしごと館」としてオープンしたが、「無駄遣いの象徴」と非難を浴び、平成22年わずか7年で閉館になりました。その後、国から府に無償譲渡を受け、現在のKICKになりました。</p> <p>府は、関西イノベーション国際戦略特区や国家戦略特区の中核として、健康・医療、エネルギー・ICT、農業・食料、文化・教育などの分野で日本の成長を支える研究開発拠点になるよう、産学公連携のもと取り組みを推進してきて多くの企業が入居し、現在研究、開発などに取り組んでおります。</p> <p>そこで伺います。</p> <p>①現在の活動状況は。</p> <p>②町との連携と今後の関わりについて。</p> <p>③地域住民との交流について。</p>

質問事項	質問要旨
5番 森元茂	
1. 公共施設トイレについて	<p>トイレは、私たちの日常生活の中で最も重要なものの一つであり、各種施設においては、利用者の利便を考慮した身体障害者用トイレや多機能トイレの整備も進められています。</p> <p>こうした中、時代に置き去りにされて、利用者の利便がなかなか考慮されないままになっているものがあるのではないかとの観点から、今回、公共施設等（集客数の多い、むくのきセンター、かしのき苑、打越台グラウンド、公園内トイレなど）のトイレの実態と、整備計画などについて伺います。</p>
2. 鉄道敷き内の放置草について	<p>町内を通る鉄道（JR学研都市線、近畿日本鉄道京都線）は、公共交通の利便性からも非常にありがたいと思うとともに、沿線の環境美化や景観保持に大きく関わると思います。ところが、残念なことに、軌道敷き内の草刈りなどの維持管理が行き届かないように見受けられます。</p> <p>特にJR線については、府道八幡・木津線と並行しており、各踏切を通過する際、草が繁茂しているため非常に危険である。また、両鉄道軌道敷きに隣接している田畑も優良田にもかかわらず雑草が生い茂り、種などが田んぼに入り地権者が非常に苦労している状況ですが、町の考えを伺います。</p>

質問事項	質問要旨
	1番 村田周子
1. 地方創生の取り組み	<p>(1) 「町の花・バラ」を活用した地方創生</p> <p>本町では、きれいなまちづくり運動やクリーン・リサイクル運動、クリーンパートナー制度など、住民主体によるまちをきれいにする活動が積極的に推進されています。こうした取り組みは、住民の皆さんの地域への愛着（郷土愛）を高めるという重要な役割も担っており、精華町に住んで良かったと思う心・住民の郷土愛を育むことは、シティプロモーションにもつながると考えます。</p> <p>さて、精華町の花は「バラ」、木は「カシ」です。精華音頭（昭和51年10月制定）の3番に「伸びる若者 腕組み合って カシの木のように たくましくハイハイ バラの装い身につけて 我等精華の未来をうたう ドントイコ ヨイヨイ」と歌い・踊り継がれています。そして、「町の花・バラと木・カシは、昭和46年10月、町村合併20周年を記念し、美しい町、豊かで健康的な町づくりの思いをこめて、ひろく住民から公募のうえ制定した。こぼれるようなバラの情熱と、弾けるようなカシの強さが、21世紀を目指したまちづくりを見守ってくれるだろう。町内のいたるところに、花の香りと緑が満ちあふれる町となることを願っている」と、本庁舎玄関入口に記載されています。</p> <p>制定されて45年後の現在、「町の木・カシ」は、精華町全域の道路の街路樹として約300本・公園緑地に約500本、計約800本植えられています。「町の木・カシ」は、多く植えられていると思います。</p> <p>そこで、本町の花である「バラ」を活用した地方創生として、以下の点を伺います。</p> <p>①本町の「バラ」を活用した取り組みの現状は。</p> <p>②祝園駅前広場、各公園（西一丁目華広場内花壇以外）、精華町全域を見渡しても、ほとんど「精華町の花・バラ」を見つけないことができません。また、「花いっぱい運動」活動事業の「精華町きれいなまちづくりコンクール」に提出された作品展にも「町の花・バラ」が描かれていません。そして、本庁舎前の庭の一部に「町の花・バラ」が数本、植えられているだけです。ぜひ、本町舎玄関前東側の</p>

花壇に多種類の「町の花・バラ」を植えることを提案しますが、いかがですか。

③きれいなまちづくり運動として年1回、自治会を通じて、8種類の花の種子や5種類の花の苗などが配布されています。しかし、バラの苗は配布されていません。精華町の花・バラを配布することを提案しますが、いかがですか。

④全国各地にバラ公園があり、観光振興にも役立っています。本町でも、将来、バラ公園を整備して、交流人口を増加させてほしいと思います。それには、財源確保など克服すべき課題も多いです。そこで、けいはんな記念公園とタイアップして、公園内に様々なバラを植え、バラの観光名所として精華町が脚光を浴びることができる取り組みを提案しますが、いかがですか。

(2) 交流人口の増加策

平成27年10月に策定された「精華町地域創生戦略」には、交流人口を増やすためのさまざまな施策が盛り込まれています。その中には、ふるさとの魅力づくりとして、本町の名所を整理した観光ルートの開発もうたわれています。

そこで、以下の点について伺います。

精華町の地域資源を周遊する観光ルートの開発はどのように進んでいますか。進捗状況は。開発した観光ルートを対外的にPRするためのツールとして、観光マップを発行することを提案しますが、発行する計画は。